

岡山市文化芸術活動支援『文化の灯を消さない！プロジェクト』
①『文化芸術活動の再開を支援』 収支予算書

1. 申請事業にかかる総事業費(収入・支出)について、見本記入例を参考に、可能な限り詳細な積算内訳を記入してください。内容が確認できない場合は対象経費と認められない場合もあります。
2. 助成金申請額の欄には、下記の「助成金申請上限額の算定方法」に従って算定した額を上限とする額を記入してください。
3. 収支決算書を提出時に対象経費計(C)に計上している経費について、自ら支払った経費であることを証明する書類(領収書や銀行振込明細書の写し等)の提出が必ず必要になります。

事業名

(収入)

項目	内訳	予算額(円)
「文化芸術活動の再開を支援」以外の補助金・助成金(国、県、その他) <small>※申請中・予定も明記して下さい。</small>		
入場料相当収入 (チケット代・事業に直接 係る会費 等)		
寄付金・協賛金		
参加費		
CD等物販売上収入		
広告料収入		
その他収入		
総収入計(A)		

○助成金申請上限額の算定方法

助成金申請額	自己負担額(総支出(D)－総収入計(A))	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	自己負担額に対して2/3以内	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	申請額(B)	<input style="width: 100%;" type="text"/>
	【その他の助成申請額の算定条件】 (1)上限額は、1事業当たり50万円。かつ、対象経費計(C)の範囲内 (2)千円未満切捨て(消費税及び地方消費税を含む)	

(支出)

項目		内訳	予算額(円)
対象経費	【会場費】 会場使用料及び会場付帯設備使用料、駐車場使用料 等 <small>(※本番及び本番に係る準備のための会場費を対象とします。)</small>		
	【出演費・謝金】 出演料、演奏料、司会・講師謝金、アルバイト謝金 等 <small>(※詳細な積算根拠を必ず記載すること)</small>		
	【旅費】 交通費 <small>(※本番に係るもののみ)</small> 宿泊費 <small>(※本番の前泊・当日泊のみ)</small>		
	【委託費】 企画制作費、会場設置撤去費、会場等警備委託などの事業遂行する上で必要不可欠な委託費		
	【印刷費】 チラシ、ポスター、プログラム、各種デザイン料、写真現像、コピー代 等		
	【宣伝費】 広告宣伝費(新聞、雑誌等)、テレビ・ラジオ宣伝費、雑誌掲載料、立看板費、申請事業の告知用ホームページなどの作成料 等		
	【記録費】 録画・録音費、写真費 <small>(※当該活動の成果として記録するものに限る。)</small>		
	【消耗品費】 事業を遂行する上で必要不可欠な事務用品や作品材料費の購入費 <small>(税込1件3万円未満のもの)</small> 、新型コロナウイルス感染症対策のため物品(マスク、消毒液、体温計等)の購入費 等		
	【その他】 切手、ハガキなどの郵便料、道具運搬費、楽器運搬費、銀行振り込み手数料、入場券等販売手数料、事業に係る傷害・損害・賠償責任保険料、催事保険料、作品保険料、著作権使用料、作品借料、器材借料 等		
【練習に係る経費】 ※本番に係る対象経費の50%以内			
		対象経費計(C)	
対象外経費	・航空・列車運賃の特別料金(ファーストクラス・ビジネスクラス・グリーン車料金) ・出演者・スタッフケータリング ・標準額を超える出演料・謝金		
		総支出計(D)	

◎ 収支予算書(様式2-1)に記入できない経費

- ・自団体などの内部取引による経費
- ・販売や有償レンタルを目的とした製品、商品等の生産・調達に係る経費
- ・申請者の財産になり得る物の購入経費: 楽器・楽譜購入、パソコン、展示ケース等備品購入に要する経費
- ・事務所運営に係る経費: 事務所維持費、電話代等の通信費、ウェブサイト作成・運営費(事業に係るものは対象)、常勤職員の人件費 等
- ・会議費・接待費: 交際・接待費、レセプション・打ち上げの経費、会食にかかる経費、取材・企画・制作等の会議費(打ち合わせ)に関する経費 等
- ・その他の経費: 賞品・賞金代、記念品代、花束代、タクシー代、ガソリン代、マネジメント料、予備費

【見本記入例】

(様式2-1)

岡山市文化芸術活動支援『文化の灯を消さない！プロジェクト』
①『文化芸術活動の再開を支援』 収支予算書

1. 申請事業にかかる総事業費(収入・支出)について、見本記入例を参考に、可能な限り詳細な積算内訳を記入してください。内容が確認できない場合は対象経費と認められない場合もあります。
2. 助成金申請額の欄には、下記の「助成金申請上限額の算定方法」に従って算定した額を上限とする額を記入してください。
3. 収支決算書を提出時に対象経費計(C)に計上している経費について、自ら支払った経費であることを証明する書類(領収書や銀行振込明細書の写し等)の提出が必ず必要になります。

事業名

(収入)

項目	内訳	予算額(円)
「文化芸術活動の再開を支援」以外の補助金・助成金(国、県、その他) ※申請中・予定も明記して下さい。	〇〇文化財団補助金(申請中)	100,000
	〇〇文化基金助成金(H30.3.〇〇交付決定)	300,000
		400,000
入場料相当収入 (チケット代・事業に直接係る会費 等)	A席: @*,***円 × ***枚	35,000
	B席: @*,***円 × ***枚	55,000
	子供: @*,***円 × ***枚	10,000
		100,000
寄付金・協賛金	〇〇〇株式会社	300,000
	△△△株式会社	50,000
	■■■商店	5,000
		355,000
参加費	ワークショップ参加費 @*,***円 × ***人	100,000
		100,000
CD等物販売上収入	CD販売@*,***円 × ***枚	30,000
		30,000
広告料収入	屋台出店料 @*,***円 × ***件	50,000
		50,000
その他収入	主催団体〇〇〇〇から支出	50,000
		50,000
総収入計(A)		1,085,000

○助成金申請上限額の算定方法

助成金申請額	自己負担額(総支出(D)－総収入計(A))	1,222,900
	自己負担額に対して2/3以内	815,266
	申請額(B)	500,000
	【その他の助成申請額の算定条件】 (1)上限額は、1事業当たり50万円。かつ、対象経費計(C)の範囲内 (2)千円未満切捨て(消費税及び地方消費税を含む)	

(支出)

項目		内訳	予算額(円)
対象経費	【会場費】 会場使用料及び会場付帯設備使用料、駐車場使用料等 (※本番及び本番に係る準備のための会場費を対象とします。)	〇〇〇〇ホール 〇月〇日(準備) @**,**円×**日 150,000 〇月〇日(本番) @**,**円×**日 50,000 照明・音響機器使用料 4,000 駐車場使用料 2,000	206,000
	【出演費・謝金】 出演料、演奏料、司会・講師謝金、アルバイト謝金等 (※詳細な積算根拠を必ず記載すること)	出演料(Aさん) 50,000 出演料(Bさん) 200,000 出演料(Cさん) 100,000 警備員費(夜間警備・雑踏整理等) @****円×**人 30,000 看護師謝金 @****円×**人 15,000	395,000
	【旅費】 交通費(※本番に係るもののみ) 宿泊費(※本番の前泊・当日泊のみ)	出演者交通費(〇〇-〇〇)往復 **,**円×**人 20,000 出演者交通費(〇〇-〇〇)往復 **,**円×**人 17,000 出演者宿泊費 *,**円×**人×**泊 35,000	72,000
	【委託費】 企画制作費、会場設置撤去費、会場等警備委託などの事業遂行する上で必要不可欠な委託費	会場設営・撤去費@* * * * *円×**人×**日 100,000 音響費(オペレーター)@* * * * *円×**人×**日 50,000	150,000
	【印刷費】 チラシ、ポスター、プログラム、各種デザイン料、写真現像、コピー代等	チラシ @**円×*,**枚 30,000 リーフレット00 @**円×*,**枚 22,000 ポスター @**円×*,**枚 15,000 アンケート用紙印刷費 @**円×*,**枚 3,000	70,000
	【宣伝費】 広告宣伝費(新聞、雑誌等)、テレビ・ラジオ宣伝費、雑誌掲載料、立看板費、申請事業の告知用ホームページなどの作成料等	広告宣伝費(媒体名 〇〇新聞) 55,000 広告宣伝費(媒体名 〇〇テレビ) 30,000 立看板費 13,000 告知用ホームページ作成料 25,000	123,000
	【記録費】 録画・録音費、写真費(※当該活動の成果として記録するものに限る。)	アーカイブス作成費 30,000	30,000
	【消耗品費】 事業を遂行する上で必要不可欠な事務用品や作品材料費の購入費(税込1件3万円未満のもの)、新型コロナウイルス感染症対策のため物品(マスク、消毒液、体温計等)の購入費等	木材 @**円×*,**個 3,300 ワークショップの資料代 @**円×*,**冊 5,000 マスク @**円×*,**枚 30,000 消毒液 @**円×*,**個 15,000	53,300
	【その他】 切手、ハガキなどの郵便料、道具運搬費、楽器運搬費、銀行振り込み手数料、入場券等販売手数料、事業に係る傷害・損害・賠償責任保険料、催事保険料、作品保険料、著作権使用料、作品借料、器材借料等	入場券販売手数料@****円×****枚×**% 20,000 興行中止保険料 10,000 催事損害保険料 5,600 著作権使用料 3,000	38,600
	【練習に係る経費】 ※本番に係る対象経費の50%以内	〇〇〇〇ホール 〇月〇日(練習) @**,**円×**日 20,000	20,000
対象経費計(C)			1,157,900
対象外経費	・航空・列車運賃の特別料金(ファーストクラス・ビジネスクラス・グリーン車料金) ・出演者・スタッフケータリング ・標準額を超える出演料・謝金	新幹線特別料金 *,**円×**人 100,000 ケータリング代(〇〇) @**円×*,**個 50,000 出演料(Aさん) ※標準額を超えるもの 1,000,000	1,150,000
総支出計(D)			2,307,900

◎ 収支予算書(様式2-1)に記入できない経費

- ・自団体などの内部取引による経費
- ・販売や有償レンタルを目的とした製品、商品等の生産・調達に係る経費
- ・申請者の財産になり得る物の購入経費: 楽器・楽譜購入、パソコン、展示ケース等備品購入に要する経費
- ・事務所運営に係る経費: 事務所維持費、電話代等の通信費、ウェブサイト作成・運営費(事業に係るものは対象)、常勤職員の人件費 等
- ・会議費・接待費: 交際・接待費、レセプション・打ち上げの経費、会食にかかる経費、取材・企画・制作等の会議費(打ち合わせ)に関する経費 等
- ・その他の経費: 賞品・賞金代、記念品代、花束代、タクシー代、ガソリン代、マネジメント料、予備費